

第32回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 鳥取県予選会
実 施 要 項

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「本協会」という)は、県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。

2. 名 称 第32回全日本高等学校女子サッカー選手権大会鳥取県予選会

3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会、鳥取県高等学校体育連盟サッカー部

4. 主 管 鳥取県高等学校体育連盟サッカー部

5. 後 援 鳥取県教育委員会

6. 特別協賛 —

7. 協 賛 鳥取ダイハツ販売株式会社

8. 協 力 —

9. 開 催 日 2023年 10 月 14日(土)、15日(日)

10. 会 場 鳥取市若葉台スポーツセンター (鳥取市若葉台)

11. 参加資格

(1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ都道府県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。

(2) 上記(1)のチームに大会参加申込締切日(2023年9月29日(金))までに登録された高等学校の生徒の女子選手であること。

(3) 外国人留学生の登録は4名とし、試合出場は2名までとする。

※留学生の出場は、FIFA 規則(Regulations on the Status and Transfer of Players)に定める未成年(18 歳未満)の国際移籍手続・登録手続を完了させた者のみに限る。

(4) 移籍選手:本大会から全国大会に至るまでに、選手は他のチームで出場していないこと。

(5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。また、部員不足に伴う複数校合同チームの参加については各都道府県高体連が承認している場合は大会参加を認める。

(6) ア)転籍・転校後6ヶ月未満の者の参加を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。

イ)転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記アに準ずるものとする。

12. 参加チームとその数

上記11参加資格を保有し参加申込を受理したチームによる

13. 大会形式

- (1)参加チームによるノックアウト方式により優勝以下第2位まで順位を決定する。
- (2)第3位決定戦は行わない。

14. 競技規則 JFA「サッカー競技規則(2022/2023)」による。

15. 競技会規定

以下の項目については本大会の規程を定める。

(1)競技のフィールド

天然芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。

(2)ボール

試合球:5号球(モルテン社製サッカーボール『ヴァンタッジオ 4900』(品番:F5A4900))

決勝戦のみマルチボールシステムを採用する。

(3)競技者の数

競技者の数:11名

交代要員の数:7名以内

交代を行うことができる数:5名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

(4)役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数:6名以内

(5)テクニカルエリア

設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(6)競技者の用具

①ユニフォーム

大会実施年度のJFA「ユニフォーム規程」に則る。

ただし、本大会では以下のとおり緩和規定を定める。

1. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
2. ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
3. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
4. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
5. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
6. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

- 7. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- 8. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- 9. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- 10. ユニフォームへの広告表示については認めない。
- (7) 試合時間: 1・2回戦70分(前・後半35分)、決勝戦80分(前・後半40分)
- (8) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで): 原則として10分間
- (9) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
 - 20分間(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
 - 延長戦に入る前のインターバル: 5 分間
 - PK方式に入る前のインターバル: 1 分間
- (10) アディショナルタイム表示: 行う
- (11) 第 4 の審判員: 任命する
- (12) 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- (13) チームベンチ: ピッチ上本部からフィールドに向かって
 - 左側: 対戦表の左(上)に記載されているチーム
 - 右側: 対戦表の右(下)に記載されているチーム
- (14) 試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い: 別紙細則に記載する。

16. 懲 罰

- (1) 本大会とそれが繋がる上位大会は懲罰規定上の同一競技会とみなされ、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は上位大会において順次消化される。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は高体連サッカー専門委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。
[JFA 懲罰規程[別紙 2]第 2 条 3 項]参照]
- (5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
[JFA 懲罰規程[別紙 2]第 4 条]参照]
- (6) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
[JFA 懲罰規程[別紙 2]第 7 条]参照]
- (7) 出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程[別紙 2]第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (8) 本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

17. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり36名(役員6名・選手30名)を最大とする。

参加申込の最大30名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大18名を選出する。

(2) 参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。

(3) 提出締切: 2023 年 9 月 29 日(金)17:00 必着

(4) 上記(3)の申込締切以降の内容変更は認めない。

18. 参 加 料

(1) 1 チームあたり: 5, 000円

(2) 別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

(3) 原則として返金を行わない

19. 選 手 証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

20. 表 彰

(1) 優勝以下第2位までに表彰状等の表彰物並びに副賞を授与する。

(2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

21. 交通宿泊

(1) 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。

(2) 交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

22. 傷害補償

(1) チームの責任において傷害保険に加入すること。

(2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23. 組 合 せ : 本年度実施の県高校総体の順位を参考とし、本協会にて抽選を行い決定する。

24. 代表者会議 : 実施しない。

25. マネジャーズミーティング : 決勝戦のみ実施する。

(1) 競技開始時間の70分前に試合会場の本部にて開催する。

(2) チームを代表するものが出席をすること。

(3) 両チームのユニフォーム・着用ビブスの決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。

(4)1・2回戦は70分前までにメンバー提出用紙を本部に提出すること。

26. その他

(1)優勝チームは2023年11月4日(土)～6日(月)に岡山県で開催される中国地域予選会に出場する権利と義務を有する。

(2)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。

(3)本大会協賛社等から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。

(4)本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。

(5)大会要項に規定されていない事項については本大会主管において協議の上決定する。

以上